

写

令和5年度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員



令 5 諷 監 第 3 0 号

令和 6 年 3 月 2 5 日

諷 訪 市 長                    金 子 ゆかり 様  
諷 訪 市 議 会 議 長 横 山 真 様  
諷 訪 市 農 業 委 員 会 会 長 小 泉 幸 善 様  
諷 訪 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 鈴 木 正 好 様  
諷 訪 市 等 公 平 委 員 会 委 員 長 名 取 まゆみ 様  
諷 訪 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 岩 波 政 雄 様  
諷 訪 市 代 表 監 査 委 員                    中 澤 芳 雄 様

諷 訪 市 監 査 委 員    中 澤 芳 雄

諷 訪 市 監 査 委 員    吉 澤 美 樹 郎

令和 5 年度 後 期 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て ( 報 告 )

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。



## 1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

## 2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤 芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 吉澤 美樹郎

## 3 監査の実施期間及び対象課所等名

### (1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月16日(火)	課所名	農林課*・農業委員会、観光課*、産業連携推進室*、商工課*、公設地方卸売市場
1月17日(水)	施設名	足湯(湖畔公園)
	課所名	建設課*、都市計画課*、国道バイパス推進室*
1月18日(木)	課所名	議会事務局*、会計課*、選挙管理委員会事務局*、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局

監査実施日	監査の対象とした保育園の名称
2月6日(火)	片羽保育園、城北保育園、角間川保育園、文出保育園

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月2日(金)	課所名	企画政策課、地域戦略・男女共同参画課、財政課
2月5日(月)	施設名	福祉作業所さざなみの家
	課所名	社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課・新型コロナウイルス感染症対策室、危機管理室
2月7日(水)	施設名	児童センター
	課所名	こども課

\*については、庁内課所備品監査(1月10日(水)実施)の対象課所を表す。

#### 4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査の執行にあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和5年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として諏訪市監査基準に準拠して実施した。

施設監査及び保育園監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和5年4月3日通知)の要点は以下のとおりである。

##### (1) 令和5年度監査等における着眼点

###### ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

###### イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

##### (2) 令和5年度における共通重点監査事項

###### ア 収入事務について

###### 1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時、適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

###### 2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

###### 3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時、かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか。

#### 4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

#### イ 支出事務について

##### 1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

##### 2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

##### 3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

##### 4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実にされているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

##### 5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

#### 6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

#### 7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

#### 8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

### 5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

### 6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

### 7 監査の意見

#### (1)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

##### ア 各部局共通事項

##### ・財務事務におけるリスク管理について

重点監査事務事項として各課におけるリスクの想定とその対応策について確認を行った。各係



でしっかりと取り組まれていることを確認した。各課の業務進行シートも活用し、リスク管理に備えられたい。

#### イ 各部局個別事項

##### 【経 済 部】

##### 1) 森林整備事業について

団保有林においては、地区により整備の進捗に差があるようなので、遅れている地区には積極的に指導されたい。市有林では、搬出材の販売によって財源を確保しながら整備を進め、森林環境の保全と GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進に期待する。また、KRT プロジェクトの一環として県道沿いの支障木整備を実施し、景観整備と観光振興に資する事業を評価する。

(農林課)

##### 2) 諏訪平土地改良区農地基盤整備事業について

高齢化により後継者のいない農地や無耕作地の解消、集積・集約の推進による農業規模の拡大等、今後の農業の継続や活性化、土地の有効利用の面からも必要な事業であるため、土地所有者等の理解を得られるよう丁寧な対応を継続し、今後の事業の進展に期待する。

(農林課)

##### 3) 諏訪湖オータム花火・クーポン事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した宿泊施設、飲食店への誘客事業の支援が、観光客増加さらには事業者支援につながったことを評価する。今後も観光資源の発掘、観光施設やインフラの整備等を支援して、選ばれる観光地になるよう取り組まされたい。

(観光課)

##### 4) 霧ヶ峰高原の有効活用について

KRT プロジェクトの一環としてイベント開催を通じた霧ヶ峰の活性化を図っている。高原整備等により、霧ヶ峰の自然と周辺施設の新たな利用を発掘し、多くの人に利用されるように機を逃すことのないよう取り組まされたい。

(観光課)

##### 5) SUWA クリエイティブシティ化戦略事業について

SUWA デザインプロジェクト事業では、東京藝術大学の学生と連携して諏訪五蔵の PR やガラスアイテムを通し、外部の視点を加えて諏訪地域の魅力発信に努めている。今後も多くの人に諏訪の魅力が伝わるように工夫して取り組まされたい。

(産業連携推進室)

##### 6) お得で SUWA プレミアム付応援券発行事業について

物価高騰の影響を受けている事業者を支援する事業として、取扱店舗を市内全事業者にしたことにより使い勝手が良くなり、多くの事業者を支援できたことを評価する。販売数が目標に若干届かなかったとのことなので、中身を精査して、今後につなげられたい。

(商工課)

##### 7) 人材確保推進事業について

中小企業者奨学金返済支援制度応援補助金は、市内中小企業者が従業員の奨学金の返済支援

に要する費用を補助することで優秀な人材の確保につなげる取組として大変評価する。より多くの企業に参加してもらい、諏訪の企業の魅力を発信するとともに雇用につながるように取組を続けられたい。

(商工課)

#### 8) 公設地方卸売市場について

令和 5 年度から 6 年度にわたり、新市場運営方針検討業務を委託して計画作成を行っている。令和 7 年 4 月からの「食の供給機能を継承する新たな仕組み」にスムーズに移行ができるよう努め、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行うなど市場運営に支障がないよう引き続き施設管理に努められたい。

(公設地方卸売市場)

### 【建設部】

#### 1) 交通インフラ整備事業全般について

計画的に工事、修繕を進めているが、全国的に老朽化の進行による災害時のリスクが高まっており、インフラ対策は急務となっている。厳しい財政状況ではあるが、市民生活の基盤であるため、優先順位を見極めながら事業を進められたい。

(建設課)

#### 2) 諏訪湖スマート IC 整備事業について

今年度末の供用開始を目指して工事が進められていたが、軟弱な地盤があるということで供用開始時期が延期となった。地形的にも平地に比べ困難なところがあるので、工事の進捗状況、費用の増加等にも注視しながら安全安心な IC の施工を進められたい。

(建設課)

#### 3) 湖畔公園足湯について

施設監査を実施した。当日は早朝であったため利用者は居なかったが、観光客も多く利用することであった。平成 13 年オープンの施設で、現在はシルバー人材センターと会計年度任用職員によりきれいに整備され、適切に管理されていた。

(都市計画課)

#### 4) 住宅・建築物耐震改修促進事業について

耐震診断件数が頭打ちのようだが、能登半島地震でも家屋の崩壊が多く見られた。多額の予算も組んでいることから、さらに周知に努められたい。物価上昇で改修工事に高額を要するので、補助金のあり方も検討されたい。

(都市計画課)

#### 5) 上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業について

官民一体となって取り組むエリアプラットフォーム構築準備会議が立ち上げられ、今後の駅周辺の活性化や新しいまちづくりのかたちに向けた事業展開が期待される。様々なプロジェクトが連携し相乗効果を上げられるよう、事業の実現に向けて取り組まれたい。

(都市計画課)

## 6) 国道 20 号バイパスについて

早期実現に向けた長年の要望活動により、4月に事業着手となり測量・調査業務が開始された。道路建設による水脈等への影響を心配する住民へは、今後も丁寧な対応と情報提供を行い、地域の理解や合意形成を図って事業のスムーズな進行に努められたい。

(国道バイパス推進室)

### 【議会事務局】

#### 1) 議場システムについて

議員の椅子は更新されたが、システムは古い部分があるので、不測の事態に陥らないよう、今後も計画的な更新等検討されたい。

(議会事務局)

### 【選挙管理委員会事務局】

#### 1) 投票率向上について

全国的にも投票率が低下しているということで、いろいろ工夫をしているが、出前講座をできればブッシュ型で行う等、中学生や高校生に興味を持ってもらえるような方法を検討されたい。

(選挙管理委員会事務局)

### 【企画部】

#### 1) 業務スマート化推進事業について

統合型 GIS に山間部地番図を整備して公開し、市民サービスの向上と各課における情報システムの標準化、共通化により、保守料等の経費の節約を進めている。デジタル技術の活用で、業務の効率化と人員・コストの削減を図り、市民サービスの向上につながるよう期待する。

(企画政策課)

#### 2) ふるさと寄附金事業について

ポータルサイトを 2 社追加し、サイトの返礼品写真の更新や体験型トラベルクーポンの取り扱い拡充などに努めた結果、12 月末で約 2 億 2,700 万円の寄附があり、前年比約 7,000 万円の増加となったことを評価したい。今後も寄附者の希望に合った返礼品の拡充を行い、さらに多くの寄附が集まるように努められたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

#### 3) 移住交流促進事業について

大阪での移住フェアに初めて参加し、諏訪市への関心も高かったとのことで、今後も庁内で情報を共有して、空き家や空き店舗・空き事業所等の情報を公開することにより、諏訪に移住し、仕事を始めてもらい、実際の定住につながるよう諏訪の魅力発信・アピールに努められたい。

(地域戦略・男女共同参画課)

#### 4) 未活用普通財産の解体について

今年度はボーイスカウト事務所の解体を行ったが、老朽化が進む旧東洋バルヴ諏訪工場建屋についても、スムーズな除却、その後の利用や管理をどのようにしていくのか、計画に従い市民の理解も得ながら、早期に取り組みされたい。

(財政課)

#### 5) 災害用備蓄事業について

災害用消耗品・食料品等の補充・更新は、しっかりとサイクルを回し、不自由のないように今後の計画も含めて準備していることを確認した。能登半島地震の教訓などから、必要とされるものについては、早期に補充・更新を進められたい。今年度は諏訪南中学校防災倉庫を新設したが、避難場所における物資の供給に支障がないよう、今後も努められたい。

(危機管理室)

#### 【健康福祉部】

##### i) 保育園監査意見

###### 1) 施設管理について

前回の監査時に比べ順次修繕が行われ、特にトイレは綺麗になっていた。角間川保育園と文出保育園は、老朽化が進み不具合も出ているが、それぞれ工夫して管理していた。両園とも保育室と園庭の間の雨水の側溝の蓋については、園児のケガの予防と環境への配慮も考えた対策を検討されたい。

###### 2) 緊急時の安全対策等について

文出保育園では、災害や不審者の侵入など非常時の避難口が2箇所あるが、状況によって使用できない不安がある。また、放送設備やインターホンは、不具合があったり、職員数に限りがある中で設置場所が現状に合っていないなどの安全上の不安を抱えている園も複数あることから、対応策を検討されたい。

##### ii) 各課(及び施設)監査意見

###### 1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援金給付事業について

急激な物価高騰への対応に苦慮している低所得世帯への支援事業であるが、速やかに支給し、その後も短期間での追加支給を行うなどタイミングを逸することなく行われたことを評価する。支給対象となる世帯も多いため、支給漏れ等に注意して引き続き事業を進められたい。

(社会福祉課)

###### 2) 諏訪市福祉作業所さざ波の家について

施設監査を実施した。指定管理者として諏訪市社会福祉協議会が運営している。現在28名が在籍しており、これまでに何人も民間企業に就職し活躍しているとのことで、施設管理、事業運営は適切に行われていた。建物は地盤沈下により大きな段差が生じているため、計画的な修理を検討されたい。

(社会福祉課)

###### 3) 認知症高齢者等個人賠償責任保険について

市が契約者として加入し、認知症の高齢者が法律上の損害賠償責任を負う場合に備える保険であるが、この制度によって安心するご家族もあるかと思われる。見守りネットワーク事業と見守りシール(QRコードシール)交付事業と合わせて、周知・普及に努められたい。

(高齢者福祉課)

###### 4) 介護予防・日常生活支援総合事業について

高齢者の増加に伴い介護保険等の費用増加が懸念されており、介護を必要としない健康長寿への取組が重要である。フレイルを予防し、元気な高齢者でいられるように、介護予防教室などの新規

受講者、特に男性参加者の増加、日常生活支援の充実や PR に努められたい。

(高齢者福祉課)

5) 子育て応援アプリ導入事業について

母子健康手帳機能を有したアプリで、体重の管理や子育てのための教室等への申込など機能が充実しており、様々な場面での活用が期待される。現時点での登録者数が少ないので、登録者の増加と利用促進に向けて周知に努められたい。

(健康推進課)

6) 子宮頸がんワクチン接種勧奨事業について

ワクチンの接種機会を逃した対象者に昨年度からキャッチアップ接種を開始し、対象者 2,000 人ほどへ勧奨通知は発送済みだが、今年度の接種率も低いようである。子宮頸がんは若い世代の女性のがんの中でも多くを占めるとのことで、予算もあるので、PR 等により接種率の向上に今後も努められたい。

(健康推進課)

7) 新型コロナウイルス感染症対策室について

新型コロナウイルスワクチン接種は、ここ数年大変苦勞した事業であったと思料する。4 月から定期接種 B 類疾病へ移行するが、3 月末の事業終了までしっかりと取り組まれたい。

(新型コロナウイルス感染症対策室)

8) 保育 ICT システム整備事業について

保育所の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化として、保育支援システムコドモンが導入された。スマートフォン等による登園退園の把握や保護者からの欠席等の連絡、保育園からの連絡等が可能となったため、保護者の利便性、保育士の負担軽減につながるよう引き続き取り組まれたい。

(こども課)

9) 児童センターについて

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により、利用者が増加傾向にあり、今後の増加も見込まれる。子どもと保護者が安全に過ごすことができ、様々なイベントを通して交流が生まれる場所でもあるので、今後も安全な管理運営に努められたい。

(こども課)

8 令和 5 年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

令和 5 年度は、「新時代を展望する 堅実遂行予算」として、ポストコロナ時代を見据え、デジタル革命・グリーン革命を必須とする新しい時代への変革に対して、市民目線で住民福祉の向上を図りながら、的確な見通しをもって歩みを進めていった年であったと思料する。

5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に移行し、4 年ぶりとなる諏訪湖祭湖上花火大会をはじめ、中止や縮小を余儀なくされていた各種イベントが復活し、街が市民や観光客でにぎわい、長いコロナ禍からの脱却を感じる年であった。

主な事業としては、超少子高齢化時代に対応したコンパクトシティの実現に向けた取組として、3月に策定された上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンの方向性を踏まえ、上諏訪駅周辺の一体的整備事業の第一弾として文化センターの基本設計業務に着手した。ゼロカーボンシティ推進室の新設、PPAモデルの活用による本庁舎と諏訪中学校の屋上への太陽光発電設備の設置計画や段階的な庁舎照明のLED化に着手し、GX(グリーン転換)の推進を図った。DX(デジタル転換)の取組としては、子育て家庭を応援するアプリや保育支援アプリを導入し、防災分野においても一部の内水排除ポンプに稼働状況の遠隔監視が可能となるセンサーを設置しIoT化を進めた。上諏訪小学校の開校からスタートした小中一貫教育は、全市における中学校区ごとの小中一貫教育が開始となり、施設一体型小中一貫校の施設整備について今後の議論に期待したい。

令和5年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

財政については、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い社会経済活動が本格化し、賃上げによる個人住民税などの市税収入の安定的な回復が期待される。一方で、社会保障関係費を中心とする義務的経費とエネルギー価格や物価高騰による経費の増加により厳しい財政運営となっている。そのため、今後も、長期的な財政見通しの下で持続可能な財政基盤を確立するため、経費の節約とふるさと寄附金の増額、クラウドファンディングや広告掲載による広告料など積極的な自主財源の確保に努められたい。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を克服し、日常を取り戻しつつある一方で、物価高騰や社会構造の変化、自然災害など急激な時代の変革期の真っ只中にある。そのような時代にあっても、時機を逸することなく未来への責任を果たすため、勇気をもって一つひとつ丁寧に事業を推進し、雲間を登る龍のように力強い発展の年となることを期待する。